

## 報告第2号

### 令和3年度事業計画(案)

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

#### 1. はじめに

全国各地の法務局では、昨年度に引き続き本年度も長期相続登記未了問題に関する相続人調査が行われる予定である。

本年は、当協会においても今までの実績と経験を生かし、入札手続きに参加することを目標としたい。

当協会の有用性を生かし、専門家として積極的に関係官公署に対する公共嘱託登記受注及び相続人調査事業受注のための入札参加に取り組みたい。

また、兵庫県司法書士会、兵庫県司法書士政治連盟と連携し、相続人調査事業の円滑な作業実施が遂行されるよう連携していきたい。

#### 2. 重点計画

- (1) 関係官公署に対する公共嘱託登記受注のため入札参加、広報活動
- (2) 空き家対策、所有者不明土地の問題につき、権利調査、相続人調査に関する研究及び事業
- (3) 兵庫県司法書士会、兵庫県司法書士政治連盟、兵庫県公共嘱託登記土地家屋調査士協会、他府県の公共嘱託登記司法書士協会との情報交換